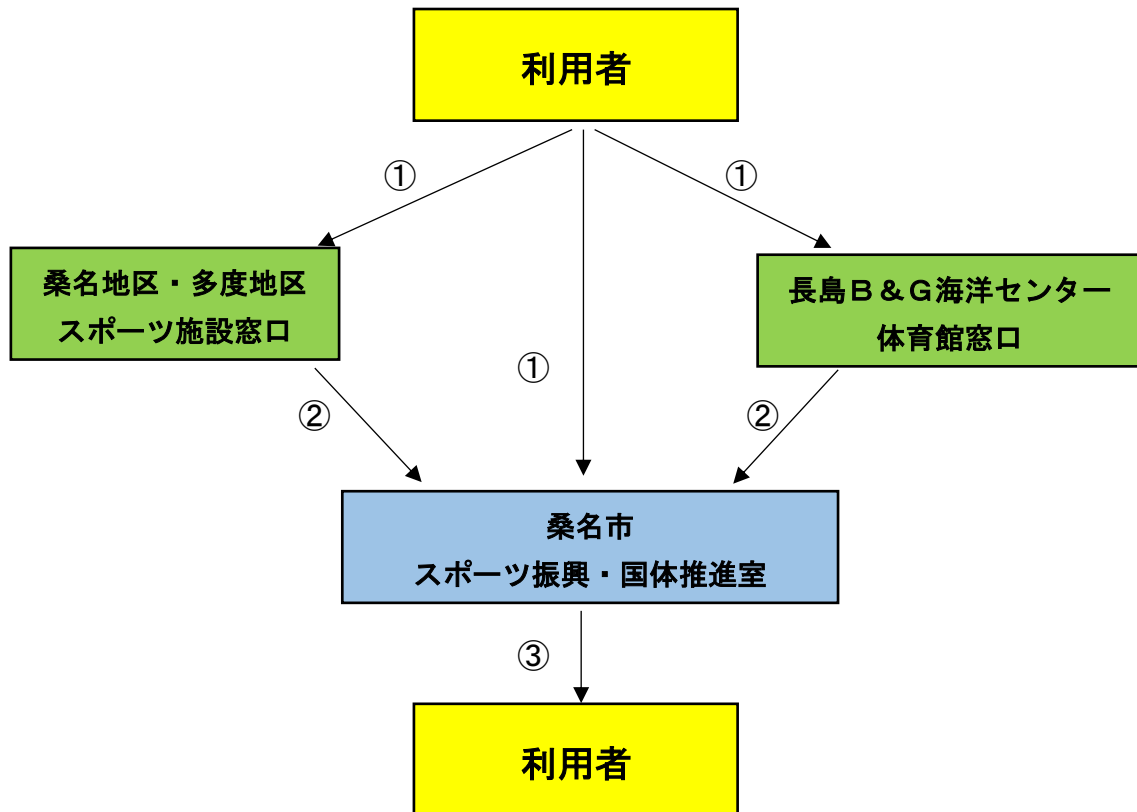


長島地区スポーツ施設使用料還付手続きの流れ

※ 手続きには、施設利用許可書、印鑑、銀行等振込口座(支店名、番号等)がわかるものをお持ちください。



- ① 還付申請 : 振込請求書(兼委任状)の提出(許可書を添付)
- ② 利用者から提出された振込請求書、許可書をスポーツ振興・国体推進室へ
- ③ 還付振込手続(利用者指定の口座へ振込にて還付)

【 振 込 請 求 書 】

平成 年 月 日

桑名市生涯学習スポーツ課

スポーツ振興・国体推進室 様

長島B&G海洋センター体育館・長島運動公園野球場・ソフトボール場・サッカー場・テニスコート 未使用につき、使用料の返金を下記口座へ振り込みお願いします。

(下記の者に受領を委任します)

記

チーム名 _____

代表者名 _____ (印)

住 所 _____

電 話 _____

お振込先金融機関

金融機関名	
支 店 名	
預 金 種 目	普通 ・ 当座 ・ 貯蓄
口 座 番 号	
ふりがな	
口座名義人	(印)
住 所	〒
電 話	
返 金 金 額	円

以上